

北九州市営住宅【常時募集】案内書

定期募集で応募の少ない3団地（門司区及び若松区のみ）について、
入居の申し込みを常時受け付けています。

【募集対象団地】

所在区	団地名	間取り	単身 入居	おおよその 住宅使用料 (最低ランク)	住所
門司区	田野浦第二	6・6・4.5・DK(5)	可	16,100 ～18,500	田野浦二丁目12番 (一部大字田野浦944番)
	白野江 (1～6棟)	6・6・6・DK(6)	不可	19,100 ～21,200	白野江一丁目 11～12番
	白野江 (7棟)	6・4.5・LDK(14.3)		21,800	
若松区	大池 (2・3・23棟)	6・4.5・DK(3.5)	可	9,800 ～11,100	宮丸一丁目 19・21・22番
	大池 (4棟)	6・4.5・DK(4.5)		10,700～ 12,000	

- ※ 募集対象団地には、エレベーターが設置されていません。
申し込みの際に、上層階（3階～5階）または下層階（1階～2階）の希望を申し出て
ください。
- ※ ここに掲載された団地は、申し込み時点で空き家が発生していない場合があります。
その場合、住宅のあっせん準備が出来しだい、申し込みの受付順にご案内します。

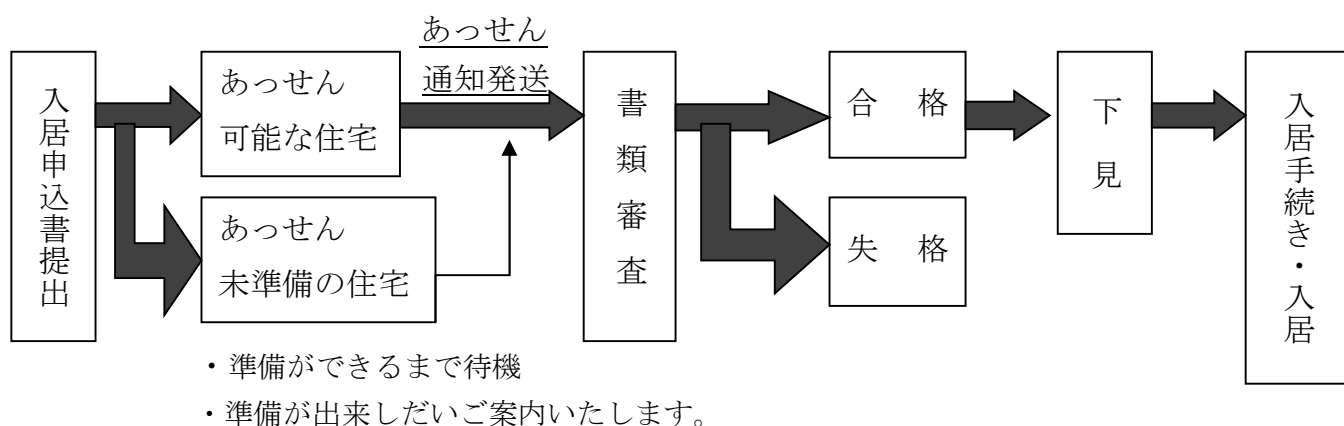
(裏につづく)

【受付】

ご希望の団地がある、門司区、若松区の、各区役所市営住宅相談コーナーで、入居の受付を行います。

- ※ 1世帯1団地のみの受付とします。
- ※ 住宅のあっせんは1回です。あっせんされた住宅の変更はできません。辞退した場合は失格になります。
- ※ 常時募集の当選後は、他の募集（定期募集、先着順募集）に申し込みできません。
- ※ 常時募集の申込後、他の募集（定期募集、先着順募集）に当選した場合は、常時募集の申し込みは無効になります。
- ※ 申込日から1年を経過しても、ご希望の住宅に空きが生じなかった場合は失効となります。

【申し込みから入居までの主な流れ】



※ご希望の住宅に空きがない場合や、あっせん未準備の住宅は、正式あっせんまでに時間がかかります

【申込資格・書類審査】

申込資格、失格事項、書類審査に必要な書類等は、別冊の「北九州市営住宅申込資格【先着順募集・常時募集】」及び「北九州市営住宅申込資格案内書」の9ページ以降をご確認ください。

【受付窓口・お問合わせ先】

門司区役所 市営住宅・市公社住宅相談コーナー 電話（331）1881 内線671・672
若松区役所 市営住宅・市公社住宅相談コーナー 電話（761）5321 内線671・672

【お問合わせ先】

北九州市住宅供給公社 管理第二課 電話（531）3030（直通）